

## 第6回使用過程車の保守管理に関する調査分析検討会 議事概要

1. 日時：平成25年9月3日(火) 14:00～16:00

2. 場所：国土交通省 共用会議室2B

3. 出席者

水野座長、岡野委員、安藤委員、岩越委員、西本委員、大森委員（代理 岩崎）、柴田委員、増井委員、山口委員

4. 議事概要

(1) 座長の交代について

■委員の互選により、岡野座長に代わって新たに水野委員が座長として就任することとなった。

(2) 事故防止に向けた取り組みについて

■「制動装置のメンテナンス不足による制動性能への影響について」のプレス案について報告したところ、自動車ユーザーにわかりやすい広報とするように、以下のとおり修正することとなった。

✓ブレーキ液の劣化については、ブレーキ液の交換を怠っている一部のユーザーが問題であり、そのことを明確にした上で、最悪の場合、ベーパーロック現象によりブレーキが効かなくなる問題が発生する恐れがあるので、注意が必要とのメッセージを記載する。

✓ブレーキホース等については、自動車の使用年数が増加することに伴い、整備が必要になる割合（液漏れが発生する危険性）が増加しており、決して看過できないという実態があることがこれまでの調査結果から確認されている。したがって、特に長期使用車のユーザーに対しては、ブレーキホース等の点検整備が重要であることを明示した上で、点検整備を怠っていると、最悪の場合、ブレーキホースの破断等による液漏れによりブレーキが効かなくなる問題が発生する恐れがあるので、注意が必要とのメッセージを記載する。

■新たに対策の検討が必要な事故として、車輪・車軸の整備不良による事故を選定すると報告したところ、全委員から承諾を得られたため、今後取り組むこととなった。なお、車両火災が発生しているのは大型車等の事業用自動車であるが、車種特有の事象ではなく、自家用乗用自動車も車輪・車軸の整備が必要であるため、注意喚起すべき対象として自家用乗用自動車も含めることを視野に入れて、調査・検討を進めることとなった。

### (3) 動向把握状況等について

■「諸外国の検査制度の状況」に関して、EUの車検強化案に関する動向について報告したところ、引き続きその動向について情報を収集するとともに、以下の情報については可能な限り収集することとなった。

- ✓ 法案が提出された背景（根拠データ等）
- ✓ 新たに要件を定めることとしている検査機器

■「平成24年度の新規調査（臨時整備と点検整備の有無等の調査）」について報告したところ、調査の実施に当たり、中間点検の実施率のみではなく、直近の点検の種別（車検点検と中間点検の別）及び実施状況を把握する必要性が確認された。

■これまで収集したデータ、収集中のデータ等について、現在の状況を改めて確認することとなった。

### (4) その他

■次回の検討会は、1月中旬もしくは2月中旬に開催予定。